



平成 29 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社フジ・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 遠藤 文樹
(コード番号：7605 東証第一部)
問合せ先 管理部部长代理 佐藤 崇
(TEL : 022-348-3300)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、現行の株主優待制度について、下記のとおり優待の内容を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期にわたって多くの株主の皆様当社株式を継続して保有していただくことを主な目的として、以下のとおり優待内容を変更いたします。

2. 変更の内容（下線部は変更箇所）

株主優待の方法

毎年 4 月 30 日現在の株主名簿に記載され、かつ、1 年以上継続して保有（4 月 30 日現在と 10 月 31 日現在の株主名簿に 3 回以上連続して記載されていること）された株主様に対して、保有株式数に応じて「三菱 UFJ ニコスギフトカード」を贈呈いたします。

なお、経過措置として、次回の株主優待については、平成 30 年 4 月 30 日現在の株主名簿に記載され、かつ、平成 29 年 10 月 31 日現在の株主名簿に記載された株主様に対して、保有株式数に応じて「三菱 UFJ ニコスギフトカード」を贈呈いたします。

贈呈基準

所有株式数	優待内容
100 株以上～1,000 株未満	5,000 円分（1,000 円券 5 枚）
1,000 株以上～5,000 株未満	10,000 円分（1,000 円券 10 枚）
5,000 株以上	20,000 円分（1,000 円券 20 枚）

3. 株主優待制度の変更時期

平成 30 年 4 月 30 日現在の株主名簿に記載及び記録された株主様より実施いたします。

以上